

令和3年度病虫害発生予察情報 発生予報第5号

令和3年7月29日
発表：福島県病虫害防除所

1 普通作物

作物名	病虫害名	地方	発生時期	発生量	予報の根拠	防除上注意すべき事項
水 稲	いもち病(穂いもち)	全 域	やや早い	平年並	<p>作柄解析試験の結果によると、本年は出穂期がやや早いと予想される。</p> <p>7月下旬の巡回調査では、葉いもちの発生ほ場割合は、平年より低かった(－)。</p> <p>天候予報(7月22日発表1か月予報)によると、気温は高く、降水量は平年並～多いと予想されている(+)</p>	<p>上位葉に病斑が見られる場合は、薬剤防除を実施して、穂への感染を防ぐ。</p> <p>飼料用米などで防除を行っていないほ場では多発するおそれがあるので、葉いもちの発生を確認したら防除を実施する。</p>
	紋 枯 病	全 域	平年並	平年並	<p>7月下旬の巡回調査では、紋枯病の発生ほ場割合は、平年より低かった(－)。</p> <p>天候予報によると、気温は高く、降水量は平年並～多いと予想されている(+)</p>	<p>過剰な窒素施用や、過繁茂を避ける。</p> <p>水面施用剤は出穂前、散布剤は穂ばらみ期～穂揃期に施用する。</p> <p>前年に発生が見られたほ場では発生に注意する。</p>
	斑点米カメムシ類	全 域	やや早い	やや多い	<p>本年は出穂期がやや早いと予想される。</p> <p>7月下旬の畦畔雑草のすくい取り調査では、発生地点割合は平年よりやや高かった(+)</p>	<p>散布剤による本田防除は、乳熟期(出穂期の7～10日後)を基本とし、その後も発生が多い場合は、7日後に追加防除を行う。</p> <p>発生の多いほ場が一部で見られるので出穂の早いほ場では特に注意する。</p> <p>割れ穂の発生しやすい品種では、カスミカメ類による加害が助長されるため注意する。</p> <p>詳細については防除情報を参照。</p>

注) 予報の根拠の中で(+)は多発要因、(－)は少発要因、(±)は平年並要因であることを示す。

○注意が必要な病虫害

水 稲	<p>■イネツトムシ(イチモンジセセリ)</p> <p>窒素の多用や直播栽培、葉色の濃い品種で発生しやすいので注意してください。</p>
大 豆	<p>■べと病</p> <p>発生には品種間差があるため、発生しやすい品種を作付けしている場合は注意してください。</p> <p>薬剤を散布する場合は、発生初期から7～10日おき程度で使用してください。</p>

2 果樹

作物名	病虫害名	地方	発生時期	発生量	予報の根拠	防除上注意すべき事項
リンゴ	斑点落葉病	全域	—	平年並	新梢葉での発生ほ場割合は平年並であった(±)。	天候に注意しながら、定期防除を実施する。
	褐斑病	全域	—	やや多い	新梢葉での発生ほ場割合は平年よりやや高かった(+)。 天候予報によると、向こう1か月の降水量は平年並か多いと予想されている(+)	現在、本病の二次感染期のため、天候に注意しながら、散布間隔があきすぎないように薬剤散布を実施し、感染拡大を防止する。
	黒星病	中通り 会津	— —	平年並 多い	新梢葉での発生ほ場割合は、中通りでは平年並であったが(±)、会津では平年より高く、果実でも発生が見られた(+) 天候予報によると、向こう1か月の降水量は平年並か多いと予想されている(+)	発病部位は伝染源になるため除去し、園外に持ち出して適切に処分する。 薬剤散布は散布間隔をあけずに散布ムラがないように丁寧に実施する。
	キンモンホソガ	全域	—	平年並	新梢葉での発生ほ場割合は平年並であった(±)。	
	ハダニ類	全域	—	やや多い	新梢葉寄生の発生ほ場割合は平年よりやや高く、一部の園地では発生程度が高かった(+) 天候予報によると、向こう1か月の気温は高いと予想されている(+)	園地での発生状況をよく観察し、要防除水準(1葉当たり雌成虫1頭以上)に達した場合は、薬剤散布を実施する。
モモ	灰星病	全域	—	平年並	果実での発生ほ場割合は平年並であった(±)。	晩生種では今後の発生に注意し、地方の防除暦に従い薬剤散布を実施する。特に収穫期の20日前頃から果実への感染がしやすい状態になるため、散布間隔をあけずに薬剤散布を実施する。
	せん孔細菌病	全域	—	平年並	新梢葉、果実での発生ほ場割合は平年並であった(±)。	
	モモハモグリガ	全域	—	平年並	新梢葉被害の発生ほ場割合は平年並であった(±)。	園地を見回り、発生が多いほ場では、収穫後であっても薬剤散布を実施する。
	ハダニ類	全域	—	やや多い	新梢葉寄生の発生ほ場割合は平年よりやや高く、一部の園地では発生程度が高かった(+) 天候予報によると、向こう1か月の気温は高いと予想されている(+)	園地での発生状況をよく観察し、要防除水準(1葉当たり雌成虫1頭以上)に達した場合は、薬剤散布を実施する。

ナシ	黒星病	中通り 浜通り	— —	やや多い 平年並	新梢葉での発生ほ場割合は、中通りでは平年よりやや高く(+)、浜通りでは平年並であった(±)。 果実での発生ほ場割合は、中通りでは平年よりやや高く(+)、浜通りでは平年よりやや低かった(-)。	園内をよく見回り、罹病部位の除去を徹底する。 罹病部位は伝染源になるため除去し、園外に持ち出して適切に処分する。
	ハダニ類	全域	—	平年並	新梢葉寄生の発生ほ場割合は平年並であった(±)。	園地での発生状況をよく観察し、要防除水準(1葉当たり雌成虫1頭以上)に達した場合は、薬剤散布を実施する。
果樹共通	カメムシ類	全域	—	平年並	リンゴ、モモ、ナシでの果実被害の発生ほ場割合は平年並であった(±)。	園地での飛来状況をよく観察し、飛来を確認したら薬剤散布を実施する。

◎夏季せん定等の新梢管理により、通風・採光を良好にし、薬液がよくかかるように心がけましょう。

注) 予報の根拠の中で (+) は多発要因、(-) は少発要因、(±) は平年並要因であることを示す。

3 野菜・花き

作物名	病害虫名	地方	発生時期	発生量	予報の根拠	防除上注意すべき事項
夏秋トマト(被覆栽培)	灰色かび病	全 域	—	やや多い	発生ほ場割合は平年並であった(±)が、一部で発生程度の高いほ場が確認された(+)	多湿条件で発生が多くなるので換気を十分に行う。
	葉かび病	全 域	—	平年並	発生ほ場割合は平年並であった(±)。	多湿条件で発生が多くなるので、換気を十分に行う。
	アブラムシ類	全 域	—	平年並	発生ほ場割合は平年並であった(±)。	ほ場をよく観察し、発生が多い場合は、速やかに防除を実施する。 施設開口部をネット被覆していない場合、発生に特に注意する。
	コナジラミ類	全 域	—	平年並	発生ほ場割合は平年並であった(±)。	ほ場をよく観察し、発生が多い場合は、速やかに防除を実施する。
	アザミウマ類	全 域	—	平年並	発生ほ場割合は平年並であった(±)。	ほ場への侵入を防ぐため開口部を防虫ネットで被覆する。 ほ場をよく観察し、発生初期から防除を徹底する。
夏秋キュウリ(露地栽培)	べと病	全 域	—	やや多い	発生ほ場割合は、平年並であった(±)が、一部で発生程度の高いほ場が確認された(+)	短い降雨等が長期間続くと発病しやすくなるので、発生初期から防除を実施する。
	うどんこ病	全 域	—	やや少ない	発生ほ場割合は平年よりやや低かった(-)。	まん延すると防除が困難なので、発生初期から防除を実施する。
	褐斑病	全 域	—	やや少ない	発生ほ場割合は平年並より低かった(±)。	発病葉は摘除し、発生初期から防除を実施する。

	炭疽病	全 域	—	多い	発生ほ場割合は平年より高かった(+)。	発病葉は摘除し、発生初期から防除を実施する。
	アブラムシ類	全 域	—	平年並	発生ほ場割合は平年並であった(±)。	ほ場をよく観察し、発生が多い場合は、速やかに防除を実施する。
	ハダニ類	全 域	—	平年並	発生ほ場割合は平年並であった(±)。	低密度時から防除を徹底する。 抵抗性の発達が懸念されるため、防除薬剤の選択に注意する。
キク(露地栽培)	白さび病	全 域	—	多い	発生ほ場割合は平年よりやや高く(+)、一部ほ場で発生程度が高かった(+)。	短い降雨等が長期間続くと発病しやすくなるので、予防散布に努める。 品種により発病に差があるので、発病しやすい品種では防除を徹底する。
	アブラムシ類	全 域	—	平年並	発生ほ場割合は平年並であった(±)。	ほ場をよく観察し、発生が多い場合は、速やかに防除を実施する。
	ハダニ類	全 域	—	平年並	発生ほ場割合は平年よりやや低かった(-)が、天候予報によると、向こう1か月の気温は高いと予想されている(+)	気温が上昇すると急激に増殖することがあるので、ほ場をよく観察し、低密度時から防除を実施する。 抵抗性の発達が懸念されるため、防除薬剤の選択に注意する。
	アザミウマ類	全 域	—	平年並	発生ほ場割合は平年よりやや低かった(-)が、天候予報によると、向こう1か月の気温は高いと予想されている(+)	気温が上昇すると急激に増殖することがあるので、ほ場をよく観察し、低密度時から防除を実施する。
リンドウ ※過去6年間の平均値と比較	葉枯病	全 域	—	多い	発生ほ場割合は例年より高く(+)、一部ほ場で発生程度が高かった(+)	短い降雨等が長期間続くと発病しやすくなるので、予防散布に努める。
	ハダニ類	全 域	—	例年並	発生ほ場割合は例年並であった(±)。	ほ場をよく観察し、低密度時から防除を実施する。
	リンドウホソハマキ	全 域	—	やや少ない	発生ほ場割合は例年よりやや低かった(-)。	ほ場をよく観察し、低密度時から防除を実施する。

注) 予報の根拠の中で(+)は多発要因、(-)は少発要因、(±)は平年並要因であることを示す。

○注意が必要な病害虫

夏秋トマト(被覆栽培)	<p>■タバココナジラミと黄化葉巻病</p> <p>本年も黄化葉巻病の発生が中通り南部で確認されています。本病はウイルス病であり、タバココナジラミの媒介により感染します。汁液伝染、種子伝染、土壌伝染、また、オンシツコナジラミ等による虫媒感染はしません。育苗期から媒介虫であるタバココナジラミの防除を徹底することが重要です。</p> <p>本病の発生を認めた場合、侵入・脱出防止を心がけ、ほ場内での発生密度が高くないように発生初期から適切な防除を行ってください。また、抑制栽培や冬春トマト栽培への持ち込み等がないよう、防除対策を徹底してください。</p>
-------------	---

	<p>未発生地域においても、購入苗等により持ち込むおそれがありますので注意してください。</p> <p>病害虫防除所 HP に掲載している病害虫防除情報「注意喚起 黄化葉巻病 (TYLCV) のまん延防止対策」、病害虫ライブラリー野菜花き類「コナジラミ類」もご覧ください。</p> <p>■トマトかいよう病</p> <p>ほ場での発生が確認されています。本病は細菌病であり、種子や土壌中の病原菌が第一次伝染源となり、その後、芽かきや収穫、誘引などの管理作業による二次伝染により被害拡大します。発病が疑われる株は管理作業を後回しにし、作業手袋やハサミ等をこまめに消毒し、被害拡大を防ぐようにしてください。万が一ほ場で発生した場合は、発病株を速やかに抜き取り、ほ場外に持ち出し適切に処分してください。</p> <p>■トマトすすかび病</p> <p>すすかび病は葉かび病の病徴は酷似しており、肉眼での判別は困難です。本年もすすかび病の発生が確認されていますので、換気を十分に行うとともに少発生時から防除を行ってください。</p>
リンドウ	<p>■黒斑病</p> <p>黒斑病の発生が確認されています。本病の病斑は、葉枯病や褐斑病、灰色かび病と似ているので注意が必要です。高温多湿条件で発生が助長され、高温日照不足の天候が続くと上位葉への進展が早くなる可能性があります。これまでの調査では、8月に被害が拡大する傾向があるので、多発前の予防散布に努めてください。</p>
野菜・花き共通	<p>■タバコガ類</p> <p>巡回調査の夏秋トマトにおいて、生長点・果実の食害が確認されています。また、浜通り北部ではフェロモントラップの誘殺数が多くなっています。本種は、トマトやキクの新芽や果実の内部に潜り込んで食害し、これまでの調査では8月上中旬に被害が拡大することがあるので、寄生や被害が見られた場合は速やかに防除を行ってください。</p> <p>■ウイルス病（アブラムシ類、アザミウマ類媒介による）</p> <p>アザミウマ類が媒介する TSWV や IYSV、アブラムシ類が媒介する CMV の発生を確認しています。ウイルスの感染を防止するため、防虫ネットや光反射資材の設置等による飛来防止対策と発生初期からの防除を徹底してください。また、ウイルスの感染株を治療することはできないので、モザイク症状等の病徴が見られる株は、可能な限り抜き取って適切に処分してください。</p>

○侵入を警戒している病害虫

かんしょ (サツマイモ)	<p>■サツマイモ基腐病</p> <p>本病は糸状菌で、サツマイモ塊茎の腐敗や葉・茎が枯れる病気です。はじめに地際部の茎が黒～暗褐色に変色、腐敗し、やがて茎葉が萎凋し、枯死します。発病が諸梗(しょこう：茎と塊根を繋ぐ部分)を経て塊根まで拡大すると、なり首側から塊根が腐敗します。罹病した塊根やつるで伝搬し、植物残渣が翌年の伝染源になります。</p> <p>本病は平成 30 年に沖縄県で初めて確認され、その後、急速に発生が拡大し、近隣の群馬県、茨城県、東京都、千葉県、岩手県で発生が確認されています。</p> <p>発生県からの苗購入があることから、本県に既に侵入している可能性が高く、ほ場にまん延すると防除が困難になるため、生育不良の株を見つけた際には、各農林事務所（農業振興普及部・農業普及所）、病害虫防除所又は農業総合センター生産環境部作物保護科へ連絡ください。</p>
-----------------	---

より詳しい発生状況や防除対策は、

福島県病害虫防除所ホームページ<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/37200b/>をご覧ください。

お問い合わせはTEL:024-958-1709、FAX:024-958-1727またはe-mail:yosatsu@pref.fukushima.lg.jpへお願いします。

◆福島県では6月10日から9月10日まで令和3年度農薬危害防止運動を実施しています◆
農薬を使用する際は、ラベルをよく読んで正しく使用しましょう。